

緑の風 FAX版



JR 東労組ホームページ

NO. 97 2020年6月3日 JR東労組

不正が発覚した、八王子地本 元役員ら9名に対し提訴を行う！

2020年6月3日に中央本部は以下の内容で東京地方裁判所へ提訴しました。

中央本部は、八王子地本の組織分裂策動に伴い、中央執行委員を八王子地本へ派遣し、会計監査を行ったところ、2019年11～12月にかけて、下表の①～⑧の宛名の領収書の合計3,000万円にも及ぶ使途が不明な会計処理(組合費を何に使用したのかの証拠書類がない)が行われていたことが分かりました。

八王子地本元役員ら9名による

組合費使途不明金 3,000万円分の領収書

	領収書の金額	
	組織拡大のための資金	台風、被災復興支援金
① 八王子地本元委員長名 (後に脱退)	350万円	200万円
② 立川支部元委員長名 (後に脱退)	350万円	200万円
③ 八王子支部元委員長名 (後に脱退)	300万円	200万円
④ 甲府支部元書記長名 (後に脱退)	100万円	200万円
⑤ 立川運転区分会長名	200万円	100万円
⑥ 立川車掌区元分会長名 (後に脱退)	200万円	100万円
⑦ 豊田運転区元分会長 (後に脱退)	200万円	100万円
⑧ 八王子運輸区元分会長名 (後に脱退)	100万円	100万円
合計	1,800万円	1,200万円

立川運転区分会については、分会長は「組織拡大のための資金」「台風被災復興支援金」を受け取っておらず、領収書も作成していないと述べています。そこで、分会長名義での領収書の作成に関わったと思われる2名の立川運転区分会元役員に対し、事実追求のための質問状を送りましたが返答がなかったため、提訴しました。

この領収書の金額を何に使用したのか証拠書類がありません！

3,000万円も!?



中央本部は、当事者に上記の「組織拡大のための資金」「台風被災復興支援金」を受け取ったのか、何に使用したのかという質問状を2020年4月18日、4月24日、5月1日と3回送りました。1回目は「期日までに返答出来ない」と回答があり、立川運転区分会長以外の誰からも金銭を受け取ったのかさえ答えて頂けませんでした。2回目以降は返信さえありません。

中央本部は、「回答がない場合」は、

- (1回目)使途不明金として法的手段を講じること
- (2回目)質問に対する意図的な妨害と判断すること
- (3回目)不正を疑わざるを得ず、あらゆる法的手段を講じること

をお伝えしましたが、

質問に対する回答がないため、使途不明金として返還を求め、当事者を提訴します。

組合費の不正使用は許しません！